

産業建設常任委員会会議録

[平成23年 4月22日開催]

南あわじ市議会

産業建設常任委員会会議録

日 時 平成23年 4月22日
午後 1時30分 開会
午後 3時00分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	廣 内 孝 次
副 委 員 長	原 口 育 大
委 員	印 部 久 信
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	長 船 吉 博
委 員	森 上 祐 治
議 長	阿 部 計 一

欠席委員

なし

事務局出席職員職氏名

次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
産 業 振 興 部 長	水 田 泰 善
農 業 振 興 部 長	奥 野 満 也
都 市 整 備 部 長	山 田 充

下水道部長	道上光明
産業振興部次長	興津良祐
農業振興部次長	神田拓治
都市整備部次長	山崎昌広
下水道部次長	松下修
産業振興部商工観光課長	阿部員久
産業振興部企業誘致課長	北川真由美
産業振興部水産振興課長	早川益弘
農業振興部農林振興課長	松本安民
農業振興部農地整備課長	大瀬久
農業振興部地籍調査課長	和田昌治
農業振興部農業共済課長	宮崎須次
都市整備部管理課長	和田幸三
都市整備部建設課長	赤松啓二
都市整備部都市計画課長	森本秀利
下水道部企業経営課長	江本晴己
下水道部下水道課長	小谷雅信
下水道部下水道加入促進課長	喜田展弘
次長兼農業委員会事務局長	竹内秀次
国民宿舎支配人	北川満夫

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について……………	4
① 産業振興の推進について	
② 農業振興の推進について	
③ 都市整備事業の推進について	
④ 下水道事業の推進について	
⑤ 農業委員会に関すること	
2. その他……………	16

Ⅲ. 会議録

産業建設常任委員会

平成23年 4月22日（金）

（開会 午後 1時30分）

（閉会 午後 3時00分）

○廣内孝次委員長 皆さんこんにちは。

冒頭に3月25日の定例会におきまして委員長報告のなかで、不適切な答弁がありましたことを、委員の皆様方にお詫び申し上げます。今後あのようなことがないようにいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は、所管事務調査ということでありますので、皆さん方よろしくご意見のほど、お願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

それではただ今より産業建設常任委員会を開催いたします。

それではまず、副市長ご挨拶よろしく申し上げます。

○副市長（川野四朗） 皆さんご苦労様です。今日は市長が出張しておりますので、欠席をさせていただいております。お詫びを申し上げたいと思います。

4月も後半になりかかってきているわけですが、今年は少し雨が少ないので気にかかっておるところでございます。本庄川ではすでに渇水対策委員会を設けて、その対応をしているところでございますが、これから適当な雨を期待しておるところでございます。皆さん方もご承知おきいただければというふうに思っておるところでございます。

皆さん方のお手元に、今回の地震津波災害等で私どものほうが、これから支援しようとしておるものの資料をお配りさせていただいております。それについて、ちょっと説明をさせていただきます。

以前にも皆さん方にご説明をいたしておりますが、その後、私どもといたしましては、県、それから市長会、それぞれのところとも相談をした結果、私どものほうといたしましては、宮城県の南三陸町、これをカウンターパートナーとして、今後支援をしていくということになりました。それで今日から職員が2名出発したのですが、役場の事務の補助に行くということで、2名出発しております。約これから1か月間にわたって、だいたい10日程度で職員を入れ替わりをさせて、南三陸町の支援にあたっていきたいと考えております。

南三陸町は津波で庁舎も流されてないということで、仮設庁舎で今、事務をとっておられるというところで、非常に大きなダメージのあった町でございますので、そういう点

で、私どももこれから南三陸町をターゲットにしながら、できるだけの支援をしていこうと考えております。それで、南三陸町とも相談をしておったわけなんですけど、職員も2名これからずっといくということでございますので、一度、市長も職員の勤務ぶり等も見ておく必要もあるということから、市長も26日出発いたしまして、28日まで南三陸町のほうに訪問させていただいて、先ほど言いましたように、職員の勤務ぶり、相手方へのお見舞い等をするために出張するということをいたしております。その際には、我々の市民の気持ちといたしまして、何か地元の特産物を持って行こうということから考えたのですが、乳製品、酪農協同組合にお願いをいたしまして、プリンとヨーグルト5,000個用意をして持って行くつもりをしています。また南三陸町と話をしておりましたら、新鮮な野菜がほしいというご意向もございましたので、レタスを1,600個程度、一緒に持って行こうかなあとということで今準備を整えております。27日に市長が向こうの南三陸町の町長さんとお会いをして、お見舞いを申し上げたり、避難所を訪問して、皆さん方に持って行った支援品をお配りするということを考えております。またそこで向こうの町長さんとお話をして、我々ができることがあれば、また積極的に支援をさせていただくということをご相談させていただくというふうに考えておるところでございます。

その他、保健師が今度、5月の6日から13日までの間、宮城県の場合は分かっていないのですが、第2次の保健師の派遣も考えておるところでございます。そういう点を、資料にまとめてお配りさせていただいておりますので、どうぞご覧おきいただきたいというふうに考えております。私どももできるだけ多くの支援をしたいということで考えておりますので、また議員の皆さん方にもご支援をいただきますようお願い申し上げたいと思います。

先ほど申しましたように、市長が26日から出発致しますので、少し出発式みたいなものを執り行ってはということで、皆さん方にも資料をお付けさせていただいております。議長さんからも激励の言葉をいただくようにしておりますので、お手隙の議員の皆様方おられましたら、どうか26日の午前9時30分、中央庁舎の玄関前で出発式をしたいというふうに考えております。NHKの取材もいただけるようですので、なにとぞ皆様方、御出席いただければと思っております。

またいろいろとその後の様子が変わってこようかと思っております。それに対応したいと思っておりますので、また逐一、変化がございましたら皆さん方にもご報告をさせていただくということを考えておりますので、どうかよろしくお願いいたしたいと思っております。

まずは当面、やろうとしております災害への支援状況について説明をさせていただきました。またこれからもどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。本日は所管事務調査ということでございますので、またいろいろとご質問等していただければと思ひておりますので、どうかよろしくお願ひします。

○廣内孝次委員長 ありがとうございます。

4月になりまして、人事異動がございましたので、替わられた職員の方々、自己紹介をお願いします。

(執行部自己紹介)

○廣内孝次委員長 それでは所管事務調査に入りたいと思ひます。

まず最初にお諮りしたいと思ひますが、1番、産業振興の推進について、2番、農業振興の推進について、3番、都市整備事業の推進について、4番、下水道事業の推進について、5番、農業委員会に関することと、5項目ございますけども、一括で質疑をやっていきたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○廣内孝次委員長 それではそのようにさせていただきます。

何か質疑ございませんか。

長船委員。

○長船吉博委員 震災のおかげで、観光産業が非常に低迷している。来客数が減っておるといふことなんですけども、そこら現状いかがなんでしょうか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長(阿部員久) 観光客の入れ込みでございますが、3月11日に東日本大震災がございまして、それ以降は相次ぐキャンセルということで、観光施設におきましては、またホテル、旅館等もキャンセルが引き続きありまして、大幅に減少しており

ます。ただ、冬場は雪とか寒い日もございまして、1月から3月の四半期におきましては大幅に減少しておると。それまでにつきましては、昨年並みの伸びできていると理解しております。

○廣内孝次委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今からゴールデンウィーク、稼ぎ時に入ります。そんななかでホテル、民宿、その他の予約状況はどんなもんなんでしょうか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） ゴールデンウィークにつきましては、まだ予測でございますが、今までは非常にキャンセルが相次いだと。それにつきましては、現在のところキャンセルは止まっているようですが、予約につきましては、詳しい数字は把握しておりませんが、私のほうで掴んでいる情報としましては、JTBのゴールデンウィークにおける予測ということで、ゴールデンウィーク4月24日から5月4日の期間でJTBが予想した数字でございますが、前年同期27.6%の減というふうに予想されております。これは3年ぶりに前年水準を下回る見通しという、全国的な規模でございますが、大幅に減少するだろうという予想を聞いております。

○廣内孝次委員長 長船委員。

○長船吉博委員 特に九州のほうは中国の団体客が非常に、まったく来ないと。まったく来ないという現状。僕もたまにロイヤルホテルのほうに行くのですが、ロイヤルへ行くと、台湾の旗とか、韓国の旗とか、中国の国旗とか、そういう歓迎の意味で立ててあるんですが、今、ほとんど見られないですね。今、この前の新聞でも政府のほうに、観光庁のほうに海外の客を呼び戻すような対策をとってくれというような新聞が載っていましたが、当面はやはり国内の観光客を注視したなかで、その集客活動をしていかないといけないのかなと思うのですが、今、27.6%減ということのなかで、観光協会、商工観光課等においての集客施策というか、そういうのはどうなんでしょうか。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 施策等につきましては、特にまだ今のところ具体的な内容は無いわけですが、明るいニュースとしまして、国内の愛知県から西のほうでありますが、修学旅行の予約が非常にたくさん今入ってきているという情報を聞いています。そういう方面から国内の関東から中部にかけての集客をこれから期待できるのではないかとこのように思っております。

○廣内孝次委員長 長船委員。

○長船吉博委員 続いて、ちょっと違うんですが、ゴールデンウィークも近くなっている。今、イングランドの丘が第三セクターの職員に全部移りました。そこらイングランドの丘の現状等について、できたら詳しくお聞きしたいのですが。

○廣内孝次委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 後ほど、その他のところで、こちらのほうから説明させていただこうと思いますので、それまでちょっとお待ちをいただければと思います。

○廣内孝次委員長 他に。
印部委員。

○印部久信委員 前回の委員会でもお聞きしたと思うのですが、今回の震災で福良の津波で須崎の中間育成をしているケーブルの破損があったと思うのですが、そのときは部品等が調達できないというような答弁だったと思うのですが、その後どんなような経過になっていますか。

○廣内孝次委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 今、現在もその当時と変わらないのですが、今、九州のほうのメーカーに部品がないかどうかを業者を通じまして問い合わせして、なるべく早

く部品がほしいというような要望をしておるのですが、なかなかその部品の調達できる
目途が立っておりません。そういうのが今、現状です。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 となりますと、今年の間育成という事業そのものがどんなようにな
ってくるんですか。

○廣内孝次委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） とりあえずこの4月の終わりに年度初め、ヒラメが稚魚
が入ってくる予定なんです、今、委員さんおっしゃったように中間育成センターが使
用できませんので、水産技術センター、明石のほうの「豊かな海づくり協会」に行っ
てきて、とりあえず南あわじ市の施設がそういうような状況なので、なんとか協力し
てほしいというお願いに行ってきました。その結果、ゴールデンウィーク明け、5月1
0日まで、いつも4月末に引き取りに行くわけですが、5月10日まで、豊かな海づく
り協会のほうで、中間育成しましょうと。その結果、33ミリから35ミリ程度になる
と思うのですが、それを5月10日に取りに行きまして、11トントラックと3トンで、
南あわじ市の各漁協に配布し、そのまま放流するというかたちでまず、ヒラメにつま
ましては、そのようなかたちでいくというふうに関、計画をしています。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 そしたら他の魚はどういうふうにするんですか。

○廣内孝次委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 次に入ってくるのがマダイになるわけですが、マダイは
海上にあります小割生けすで中間育成しますので、須崎の施設は使用しませんので、マ
ダイはそのままいけるのではないかと。次に入ってくるオニオコゼの時期まで、それが
8月になってくるんですが、オニオコゼの時期までにはケーブルが修理できているだろ

うという予測で今のところオニオコゼに関しては考えておりません。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 話は戻るのですが、ヒラメの5月10日までの中間育成については、この費用はどこが負担するんですか。

○廣内孝次委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 豊かな海づくり協会に出向きまして、当然、ゴールデンウィーク、職員が休みの時に、うちの分、20万匹ほどになるんですが「お願いする以上、市なり財団のほうで費用は持たせていただきます」という話はさせていただきました。その後、海づくり協会のほうから、「10日までのあれは、費用はいりません」という返事をいただきまして、「それはありがたいことをお願いします」ということになっております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 それはそれでいいと思うのですが、これに関連でもないのですが、新聞とかテレビ報道を見ていると、原発の汚染水の関係で静岡県の大井町が向こうに行って、汚染水を貯水するために、すでに大井町が動いているということを知っているのですが。まず、大井町にある大井町ですが、国からの要請はあるんですか、ないんですか。

○廣内孝次委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 今日まで東電なり、国からの要請はございません。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 今のところ南あわじ市においては、大井町についての要請がな

いので、どのような担当者が調査しているのか分かりませんが、現在、静岡から行っているメガについては、国は、おそらく指定管理して使っていると思うのですが、その関係者とどんなような契約と申しますか、話合いのもとでそのメガを貯水、汚染水の貯水のために行っているかという知り得ている情報がありましたらちょっと聞かせてもらいたいのですが。

○廣内孝次委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 当然、静岡市の今、東北のほうにいつているメガフロートと、現在南あわじ市にあるメガフロートは同じぐらいの容量の大きさでございます。

その関係で、新聞なり、テレビ等でも南あわじ市のメガフロートも出ております。その関係で静岡市のほうの担当者のほうに状況とこちらとしても聞いておく必要があるということで問い合わせいたしました。その結果、静岡市のほうでは3月31日の午後に東電から電話があり、翌日1日の日に東電の担当者が来て、早急に、緊急の事態なのでメガフロートを提供していただきたいというようなことで、静岡市のほうは即決で了解したという話を聞いています。その結果2日から指定管理を受けている静岡市のメガフロートのほうの海釣り公園は休園というようなかたちを取っております。そのなかで汚染水を入れるわけですから当然そのメガフロートは使えないという結果になるかと思えますけれども、その後、南あわじ市としましても「東電と静岡市との補償なり、そういう状況はどうなっていますか」という問いに對しまして、「緊急を要することなので、それは後日、国を交え、東電と交渉する」と。補償に関しては後日になるという返事で、まだ何も決まっていないというような答えが返ってきておりました。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 このことについては終わります。

他の人がいたらどうぞ。

○廣内孝次委員長 他に何かございますか。

ないようです。

印部委員。

○印部久信委員 そしたらこれも前回にちょっと聞いたのですが、いわゆる鳥獣対策ですが、22年度はこの間も言いましたように、120万円の予算で400頭を目途にやっていたのが、1,180頭ですか、というようなことになって、猟友会のなかでいろいろと不満の声もあがっていたように思うのですが、まずその後、この問題については、どのような解決がされましたか。

○廣内孝次委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） その後、班長会を開きまして、予算が120万円で、1,180頭ということで、当初1頭あたり3,000円という話だったのですが、この間説明させていただいたように「予算内で配分する」という班長会の申し立て事項どおり、仕方がないなど。1,000円ぐらいになりますけども、了解していただいております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 それで今年の計画ですね。今年はまずどのような計画をされていますか。

○廣内孝次委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） イノシシにつきましては、有害、11月15日までであるのですが、その期間につきましては、とりあえず目標300頭捕ってほしいということで、3期に分けて計画的に300頭捕ると。1頭あたりにつきましては、先ほどの班長会でももめたんですが、歩合給の5,000円、1頭あたりですね、それと基本給の予算を置いてあったのですが、基本給はなかなか配分するのは難しいということで、とりあえず今のところ3,000円プラスアルファということで8,000円でいこうじゃないかと。それで2期からまた再度また協議して直そうじゃないかと。ただし1期分については8,000円でいこうということで、この間班長会で決まっております。有害で300頭目標ということですよ。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 シカはどのようになっていますか。

○廣内孝次委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） シカについては、県の事業によりまして、これについては、当初から有害期間と猟期に分かれています。両期間とも目標500頭ずつ。計1,000頭、1年間を通じて1,000頭目標に捕っていこうということで、シカ1頭につきましては、有害については1頭あたり5,000円、それと専任班を設けますので、22年度も実施したように専任班を専門に捕っていただく人を、また専任班を設けますので、その分の基本給として渡します。

猟期につきましては、これにつきましては捕った歩合制のみ、専任班を設けません。捕った歩合制のみ。1頭あたり、去年は5段階に分かれていたのですが、今回は3段階に分かれまして、説明させていただきますと、3から10頭2,500円。11頭から20頭4,500円。21頭以上6,500円ということで、猟期期間を実施したいなと思っています。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 これは県に対して、市もお金は、割がどれだけ随伴しているのですか。

○廣内孝次委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 先ほど言いましたように、有害については県50に市が50。猟期については県が13、市が87。但しその87のうち特別交付税で80%戻ってくるというような状況です。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 それで有害鳥獣被害対策で昨年度からですか、それ以前からも思うのですが、ワナとかもろもろの資格をとりにいくのに助成を出してやったと思うのですが、結局何人の方々がこれの資格を取ってこられましたか。

○廣内孝次委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 去年で15名取っております。往復の交通費を主に支援しております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 今まで、去年、一昨年とずっとやってきて猟友会のメンバー等も非常に当初少なかったかと思うのですが、結局今、猟友会のメンバーというのはこの鳥獣被害に出てくれているメンバーは結局、今、南あわじ市内に何人おられますか。

○廣内孝次委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） だいたい銃器で、鉄砲もちですね、40人から50人ぐらい。ワナで20人ぐらいが実動で動いてくれていると思います。

○廣内孝次委員長 他に何かございませんか。

それでは少し農業委員のことに关しまして、農業委員会のほうから説明をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（竹内秀次） 資料のほうを配布させていただきます。

それでは農業委員会のほうから報告させていただきます。

農業委員の選任について、運用の取り扱いについて、間違いがありましたので、報告させていただきます。

現在、選任による農業委員会は、議会推薦が4名。農協推薦が1名でございます。それで法律上の関係になるのですが、資料の2ページから4ページまで見ていただきたいと

思うのですが、農業委員会に関する法律の第12条に選任による農業委員が明記されております。それでその明記のなかに議会推薦が4名以内。農協推薦が1名。土地改良推薦が1名となっております。

どこで運用に間違いが生じたかと言いますと、平成16年の11月に農業委員会に関する法律の改正がございました。その改正と言いますと、資料5を見ていただきたいのですが、議会推薦が5名以内が4名以内に。農協推薦が組合ごとの1名に。土地改良区推薦の1名が追加されたものになっております。

そのときには南あわじ市の合併の事務が行われているさなかでございまして「その区域の一部を包含している」という解釈が「一部であっても大部分を占めている」という解釈でありましたので、そういうことからして間違いが生じたと。

この農業委員がこの7月に改選になりますので、再確認を行ったところ洲本市、淡路市が土地改良区の選出委員が1名選任されておりましたので、関係部署に確認をとったところ、運用に間違いがあるということに気づきました。

それで現職が7月31日に期間満了に伴いまして、推薦人を明確にするために7番の資料でございますが、規則を設けまして、8月から農業委員の選任については土地改良区推薦を追加するように考えたいと思っております。予算等がありますので、議員さんのご理解とご協力を得まして、進みたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから事務局としまして、運用の取り扱いについて、間違ったことに対しましては、お詫び申し上げたいと思ひます。どうもすみませんでした。

以上、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○廣内孝次委員長 これに対して、何か質疑ございませんか。

印部委員。

○印部久信委員 今の説明なんです、農業協同組合と土地改良区はそれでわかるのですが、農業共済組合というもの、文書があるのですが、今、南あわじ市は、農業共済組合が市町に委譲されて市町に入っているわけですね、農業共済組合というのは。

これは組合は市町に入っているのですが、組合員というのは、農業共済組合の組合員というのはどういったかっこで存在しているのですか。農業共済組合の加入者は組合員とは言わないのですか。これはどないいうんですか。

市町に入るまでは農業共済組合という単独の組合があったと思うんです。農業共済組合という単独の組合があるということは、加入農家が組合員だったんですか、これは。今、市町に入っても組合員というのはおるんですか、おらんのですか。

○廣内孝次委員長 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（竹内秀次） 組合員については、おらないと思っております。

○廣内孝次委員長 暫時休憩いたします。

（休憩 午後 2時 5分）

（再開 午後 2時12分）

○廣内孝次委員長 再開いたします。

それではないようでございますので、所管事務調査については終わりました、その他に入りたいと思います。

何かございませんか。

長船委員。

○長船吉博委員 今、皆さんもよくご存じだと思うのですが、震災に便乗した詐欺行為、非常に氾濫しております。そこら南あわじ市としても、各家庭に注意呼びかけ、そこらどのようにされているのか、お聞きしたいのですが。

○廣内孝次委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） これもやっていると思います。消費相談センターがございますので、そこではやっていると思いますけども、私もちょっと具体的には承知しておりませんので、また報告するようにしておきます。

○廣内孝次委員長 長船委員。

○長船吉博委員 急を要するものなので、広報とか、ケーブルテレビとか、そういうふうなものでも呼びかけていくというのが必要ではないか。特に、今、メディアのほうでは例題みたいなこういうふうなかたちでやっていますとか、詐欺かきていますとか、こういうかたちでネットのほうでやっていますよとか、いろいろ例を出して、分かりやすく説明しておりますよね。そこらできるだけ高齢者の方が、かなり詐欺にかかっているというのが現状なんですよね。一番いいのは、僕は広報かなと思うのですが、そこら早急にね、やっていただければと思っておりますので、お願いします。

○廣内孝次委員長 他に何かございませんか。
砂田委員。

○砂田杲洋委員 今、人形会館ちょっとどないやこないや言っているけどよ、東南海・南海地震が同時発生した場合に、福良5.3メートルけ、それ東日本大震災を見たら2倍も3倍も来ているんよの。あんなん見直しとか、する気はないのかな。設計の見直しとかよ。場所はどうかと違うんねんで。もっと頑丈なものにするとか、もっと高いものにするとか、そんなことは考えていないのか。

○廣内孝次委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） この間も県と、市町の懇談会があったときに、その話が知事のほうからもありました。見直しをするということですが、かなりの期間がかかるという話です。やっぱり誰かが何かのかたちで見直しをして、答を出していただかないと、我々としてもその対応はしづらいと。このたびのように、想定外のものが来るというふうなことでしたら、想定しても無意味だというふうな話になってくるとなると、何をするんだということになってきます。ただ、知事もそういうふうに時間はかかるけど見直しはすると言っていていただいておりますので、その見直しが出てこない、対応をどのようにするかということができませんので、すでに着工いたしておりますから、それはそれなりに、着々と進めざるを得ないだろうと考えております。

○廣内孝次委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員　　私はだいたい昔から何とか大学の何とか教授、私は何とかの専門家で
すよというのは、全然信用しとらんのよ。ああいう手合いが「大丈夫です」と、「世界
一安全な原子炉や」「防潮堤、防波堤、10メートルからある、世界一のスーパー堤
防」よ。あんなん一発でやられとるねんかの。そやからああいう人の言うことは昔から
絶対信頼しとらんのよ。ほやさかいよう考えて、できるだけ安全なもの、より強固なも
のをしてもらわないと。今のはどうも頼りないように思うので、よろしく頼んでおきま
す。

○廣内孝次委員長　　答弁はよろしいか。
砂田委員。

○砂田杲洋委員　　よろしい。

○廣内孝次委員長　　他に何かございませんか。
それではないようでございますので、報告事項に入りたいと思います。
都市整備部次長。

○都市整備部次長（山崎昌広）　　ただ今、三原川の水系で土地は松帆になるのですが、
大日川の右岸で、入貫川の排水機場、県の方が実施しております。そのリーフレットの
ほうが届きましたので、委員さん方におつなぎをしたいと思います。

○廣内孝次委員長　　それでは内容について、説明願いますか。
都市整備部次長。

○都市整備部次長（山崎昌広）　　はい。内容について簡単にご説明申し上げます。
まずこの地域ですが、丁度後ろに入貫川排水機場改築による効果予測というようなこと
で地図がついてございます。大日川、三原川に挟まれた入貫川流域で、今現在兵庫県と
南あわじ市で総合内水対策緊急事業、これを実施しております。三原川の河口付近で標
高の非常の低い地域でもございますので、これまでに何度も洪水時には、浸水の被害を
受けているというような地域でございます。今回、機場のほうを改築することによりま

して、今現在のポンプ能力の約2.5倍。一秒あたり16.8立米の排水をできるという、そんなポンプを付けて、入貫川に溜まった水を大日川の方に強制排水するという、そういった事業でございます。

今、土木工事を行っているのですが、これから23年、24年にかけて、建築なり、電気、また機械設備、これらの工事のほうが本格化してまいります。最終25年度を完成と予定をしております。

こういった機場そのものの整備によりまして、少しでも浸水被害のほうを軽減できるようにということで、今現在事業を行っておるものでございます。

おつなぎを申し上げておきます。

以上です。

○廣内孝次委員長 今の報告について、何かありましたら。
長船委員。

○長船吉博委員 僕ら素人だから、よく分からんですが、ポンプ能力というのはかなりすごいねんな。それを一気に大日川にボンと流すやんか。そしたら流速でどっと向こうの堤防、土手のほうにもかなりのあつれきを与える可能性があるんよな。そこら大丈夫なのかどうか。大日川のほうもつのかどうかについて、ちょっと心配する。ものすごい、福良の排水機場でもごっついよな。ワーと出てくるよな。そこらどうかなど。ちょっと危惧するだけの話、素人なんで。

○廣内孝次委員長 都市整備部次長。

○都市整備部次長（山崎昌広） 洲本土木のほうで、そこらはきちっと推測はしていると思うのですが、大日川そのものも、かなりの水位というようなことになっていると思います。そういった面で、逆に主流になっている川の流れそのものに横から入れるという、そんなかたちで、委員さんおっしゃられるようにそこまでの予測はちょっとしなくてもいいのかなど。

○廣内孝次委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、大日川だったって、上流のほうでかなりの被害を受けたやんかな。そのときに、流れてきている水流と出す水流とが、ここで重なり合うんよな。上から流れてきているのがその流れをせき止められるような要素も出てくるので、上流のほうでその被害が及ばないのかなという危惧もあるんよな。そこら数字で、ほとんど数字で計られるわけないと思うのですが、そやけどもそういう、いろいろなかたちでそういうことをある程度の想定もできるのかなという思いもあるんですが、これは入貫川、これで解消にあるけども、今度大日川のほうで、被害を被る可能性が出てこないかなという、そこらの心配だけなんですけどね。

○廣内孝次委員長 都市整備部次長。

○都市整備部次長（山崎昌広） リーフレットの中にもあると思うのですが、こういった断面で、右の入貫川から左の大日川へという、そんなかたちで推移している。それで大日川そのもののやはり、河床そのものを大部広いですので、そこらで大丈夫かなという思いであります。

○廣内孝次委員長 長船委員。

○長船吉博委員 まっすぐ横に流さないで、ちょっと斜めにしておいたら、水流に乗って流速を早めるだけやけどな。

○廣内孝次委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山田 充） ただ今の質問ですが、確かに河川の基本方針としまして、河川の流れに直角に入れるというのが基本でありまして、それで今の「流れに沿った」というのはいけないということになっています。

現実的に今心配しているポンプの容量と放流する側の対岸の高さの関係なんですけど、現実的に三原川水系についてもいろんなところでポンプの強制排水をやっているんで、現実には水がふくれているというのが現実です。ただその本川のほうの要するに勾配とかいろんな問題で、それがあふれたという経緯はございません。そこら辺は調整、流速とかいろいろなものがありまして、それは調整していると考えています。

○廣内孝次委員長 他に。
議長。

○議長（阿部計一） 塩屋川水系のことでお尋ねしたいと思います。

これは旧町のときですが、私もちょいちょい指摘してきておりますが、急に曲がっている急カーブのところですが、あそこを県土木のほうは危険区域と見なして、平成何年やったかな、確か今の現職の県議も立ち会いのもとで、それを拡幅するために3反、県が買い上げています。その話が県が危険水域やというなかで買い上げたまま、いまだに何の音沙汰もないわけですね。そんな話聞いたことございませんか。県が認めて現実県が3反の土地を買い取っているわけですね。それをいまだに何の音沙汰もなしにやられているわけですが、そんな話聞きませんか。

○廣内孝次委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） ご質問の内容ですが、確か平成7年、資料的に持ち合わせていますのは、平成7年に県のほうで用地買収を行った部分がございます。ご指摘の面積の範囲で県が用地買収を現在行って、その後、平成20年に一部、外水といいますか、川の中の部分の土砂の河積を稼ぐために、一部フラットな部分を作り、道路の付け替えを行っております。道路の付け替えにつきましては、市のほうで行っておりますが、現状、計画断面を想定していますが、今のところ暫定的な工事のみ行われている現状です。

○廣内孝次委員長 議長。

○議長（阿部計一） これはね、県がそういう危険水域と認めて、急カーブであるからそういう拡幅しないといけないということで、用地を提供してわざわざその当時の価格で買い取っているわけよな。それをいまだに放置しておると。これはやっぱり市としてもそういうことは、県のほうに。県が必要だから買っているんでしょ。現実中西の既存の橋までとってね、それだけ地域の方が既存の橋を落とすなんて大変なことなんよね。そういうふうに協力しておりながら、いまだにそれをやりっぱなしであると。さっそく市からも何の為に買ったんだと。現実そうでしょ、直角みたいなカーブですし、あんな

ところあのまま放って置いたら、大きな特に今度、北阿万のほうで圃場整備をやるということで鉄砲水の危険性もあるしやね。その辺、私も聞いたのは最近なんですけどね、県が認めておりながら用地まで提供して県が高い金を出して買ったのを放ってある。

早速、市としても県のほうにアプローチしてほしいと思うんですよ。いかがですか。

○廣内孝次委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） ご指摘の内容につきましては、県のほうには地権者の名簿等も示しながら、全体、河口までの付近の計画等の策定を依頼した経過が去年ございます。今年度につきましても上部で事業が行われる内容等を十分ご説明させていただいて、市のほうの要望として詰めていきたいと思っております。

以上です。

○廣内孝次委員長 議長。

○議長（阿部計一） ですから市のほうから、平成7年からの話ですよ。危険水域だと県が河川が管理者が認めてわざわざ地権者がそういうふうに協力して、県に土地を譲渡したと。活動するためにしとるんよな。そやからそれを今までなんにもせずに放っておくと。何の為に買ったんだと。その辺のところをね、地元でもそうとうやかましく言っているんですよ。平成7年からやな、すぐにやってくれるのかと思ったら、現実に危険水域として指定されているのだからね、そんでなかったら県もこんなもん買うはずもないんよな。そういうことをやりっぱなしであること自体がね、何をしているんやという話になっているわけですわ。早急に県のほうにといわせてやね、今の危険水域について、その結局活動するために用地を提供しておるのでやね、その辺の確認を早急にとっしてほしいと。それでまた説明してほしいなど。地元のほうへ、説明してほしいなど。強く要望して終わります。

○廣内孝次委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山田 充） この河川につきましては、昨年度ですか、所管の視察にも寄せていただきました。そして県にもつないでおります。改めて新しい年度が始まっ

たことすし、担当も変わっておりますので、十分に要望したいと考えております。

○廣内孝次委員長 他に何かございませんか。
長船委員。

○長船吉博委員 もう1点、心配しているのですが、これ25年完成だから、25年から動くと思うのですが、このスクリーンの部分よ。このここへポンプが回り出したらゴミがいっぺんに寄ってくるんよ。ものすごい材木とかいろんなものが出て、ポンプ回したら今度、そのゴミが詰まって、水が来なくなってしまう可能性が現に福良の排水機場で起きているね。それで床下浸水とかそういうのが起きているわけですわ。ですから今、福良の排水機場、福良口の川のところで、バックホーのユンボを常に大雨のときに用意したりして、そういう準備というか、警戒をしておるわけですわ。ここなんか、本当にそんなバックホーなんか置けるのかどうか。今のこの図面を見た限りはよ。どうなのかなあ、そこらは。

○廣内孝次委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山田 充） 入貫川からの流入の口のスクリーンのことだと思います。ただ、このところには管理用堤防がございまして、平面図で見ていただくと、流入の口とポンプの入り口と、管理用堤防がございまして。そして屋上側にも断面図で見ますと「+1.9」という数字の「スクリーン」の字の横にあると思います。両サイドに管理用通路を取っておりますので、この地区については、稲わらとか、コンテナとか一杯大きなものが入ってきますので、そこら辺は十分地元と協議したなかで設計されていますので、ご理解いただければと思います。

○廣内孝次委員長 長船委員。

○長船吉博委員 ただそれを心配しているだけの話で、そこら頭に入れてやな、対応していただければというだけのことです。終わっておきます。

○廣内孝次委員長 他に何かございますか。

それでは報告事項で、下水道部のほう、よろしくをお願いします。

下水道部長。

○下水道部長（道上光明） 東北の地震の関係で公共事業が一律すべて5%カットというのはもうご存じのことだとは思いますが、これ23年度の下水道事業での国庫補助金の報告でございますが、昨年、去年の12月に本要望させていただきました、4月1日に内示がございました。内示の中では要望額の66.5%という非常に厳しい額の内示がありました。当然のことながら、県のほうに増額をお願いしましたが、これも東北地震の関係で各市町、ほとんど同じ状態であるということで、去年同様8月にも行われます箇所別の流用、これからまた後での補助申請の変更等で復活するのかなというように要望もしていたのですが、ほとんどそれはあまり期待できないということで、この66.5%に対し、今年の工事の再調整、なかなかかなりの金額でございますので、再調整をはかり、住民の方に迷惑のかからない工事を実施していこうと思います。

先ほど申しました66.5%の中には5%、当初申しました、公用工事の5%というのは入っております。この5%についても、私は期待は持てるかなあ、後でなんとかなるかなあという期待もあったのですが、これもほとんど望めないという今、お話を聞いております。でございますので、かなりの調整をさせていただこうと思っております。

以上でございます。報告させていただきます。

○廣内孝次委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そんなら、福良下水27年度中に終わるという予定で進んでいる。これが当然延びるわけですか。

○廣内孝次委員長 下水道部長。

○下水道部長（道上光明） 確かなことは申しませんが、なるべく延期のないように。これ今申しましたのは、工事のカットだけではありません。まだ他にもコンサル業務、設計業務もいろいろとカットしてまいりますので、なるべくと言っても影響がほとんどないというのはあれなんです、ほとんどないようなかたちに持って行きたいと考えております。

○廣内孝次委員長 長船委員。

○長船吉博委員 部長もご存じのように、福良は非常に加入率と、それと下水道を待ち望んでいる声がよく聞こえると思います。思ってくれていると思っています。本当に27年度以降遅れるようであれば、特に仁尾のほうなんて、結構密集したところで、質問出る人が多いので、できる限り27年度中にやっていただきたいという、予定通りやっていただきたい。もし駄目であれば、早いうちに住民の理解を求めて頂きたい。自治会長だけに言うんじゃ無しに、やっぱり自治会長に住民の方々を寄せて頂いて、そこで住民の理解を貰って貰わないと。僕らでもかなり言われているわけで「なんで東からばかりやねん。差別やぞ」と。「甲、乙、丙、差別やないか」と。やっぱり待ち望んでいるところにはそれなりの加入率のいいところにはそれなりの事業としてやっていただきたい。事業というのは採算性の取れるものを事業というんであって、採算性のとれないものを事業とは言わへんからの。それだけよく心得てやっていただきたい。

○廣内孝次委員長 下水道部長。

○下水道部長（道上光明） 先ほどおっしゃっていただきました下水道事業の整備につきましては、福良の住民の方にはたくさんのご理解をいただきましてはありがとうございます。確かに認識はしております。それにつきまして、今申し上げたように、整備のほとんど遅れないようなかたちをとって十分認識をして調整していきたいと思います。以上でございます。

○廣内孝次委員長 他に報告事項、ございませんか。

それでは2時50分まで休憩いたします。

(休憩 午後 2時37分)

(再開 午後 2時50分)

○廣内孝次委員長 再開いたします。

休憩前から印部委員から質問のありました農業共済組合につきまして、答弁をお願いします。

農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 先ほどの農業委員会事務局長から話がありましたけども、その件でございますが、災害補償法という法律がございます、その中で、農業共済事業が行う分については、市町がやっていくということで、組合員ではないということがあります。

○廣内孝次委員長 それでよろしいですか。

再度、簡単明瞭にお願いできますか。

農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 農業共済組合ではございませんので、市でやっている事業ということで、加入者ということになりますので、組合員ではないということがございます。

○廣内孝次委員長 続きまして、イングランドの丘につきまして、副市長お願いします。

○副市長（川野四朗） 皆さん方すでに新聞等でご承知だと思うのですが、簡単に説明させていただきます。

議会が終わって、その後、週が明けて月曜日あたりから株式会社ファームのほうは「自分たちもまだ運営する権利がある」ということで、50人ぐらい、他の地域から職員を集めてくる。また新たに雇用するというので、職員の派遣があったわけですが、そうあっても中の運営はうまくやっておられたようでございます。双方それなりに節度を持ってやっておったようでございますので、混乱も何もなかったようでございます。

それから3月31日になりまして、今後どうするかという話を私と向こうのファームの社長、それから弁護士を交えて、夜の8時30分頃からお話をいたしまして、3時間ぐらい休憩を挟みながらしたわけですが、その結果、ファームは退去するということになって退去をしたわけですので、4月1日からは混乱なくスムーズ

に運営をしております。4月1日には農業公園株式会社のほうからそこに勤めていた元ファームの職員57名だったと思いますが、辞令交付いたしまして、4月1日から農業公園株式会社の職員として引き続きその運営に当たって頂いて、それもスムーズに営業をしていただいておりますので、運営等につきましては、何ら支障がないというふうなことでございます。

4月13日に第1回の審尋があったんですが、これについては双方の主張を繰り返すということで終わっております。私どもは、期限が来ているので引き渡しを求めるのは当然だということ。相手方については、契約が更新されたと私どもは見なしておりますので、引き続き運営する権利があるということの主張でございます。そのときは、そういう主張をするというだけで終わっておりまして、今度の審尋は5月の16日に第2回目の審尋があるということで終わっておりまして、その後、なんら混乱等もなく今運営をしていただいております。株式会社ファームとは、何回か文書等でもやりとりは致しておりますけれども、それにつきましては、今後どのようになってくるのか、審尋の結果を見ていく必要があるのかなというふうに思うところでございます。

今、だいたいの中身については以上でございます。

○廣内孝次委員長 何かございますか。

印部委員。

○印部久信委員 4月1日に混乱なく事業が移行されたというのは、それはそれで結構なことと思うのですが、今、副市長の話聞いて、不自然な点が1点あるんですね。

3月31日に向こうの社長と副市長と弁護士を交えて話をした。話をした結果ファームが退去すると言った。退去しますということで、4月1日にスムーズに移行したように、なぜその地位保全仮処分申請を取り下げないのかというのが我々話を聞いて、平たく見た場合に、話合いが着いて、4月1日からどうぞ農業公園株式会社の従業員でやってくださいということで「分かりました」と言ったと思うんですね、退去したということで。にも関わらずなぜ仮処分申請を取り下げないのか。そこはどういうふうに副市長は思っていますか。普通に考えたらそこで一件落着と我々は見なすんですね。それを取り下げないでまだ審尋をやり5月16日またやる。何か聞いていたらいかにも不自然で、ファームは一体何を考えているのかというような懸念を受けるのですが、その辺はどのような印象をお持ちですか。

○廣内孝次委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） これは相手のある考え方でございますので、私どもは推測できません。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、3月31日には、向こうが退去するという事になったら、話合いの結果、「はい分かりました」ということでやったんですか。それとも、「とにかく4月1日は4月1日で混乱させるわけにはいけないので、しぶしぶやってくれ」と、後の問題は今から裁判ですというような理解でいいのですかこれは。

○廣内孝次委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 相手は相手の主張もあるんでしょから、新聞社等にはそういう文書をお配りしているようですが、これは一方的な、あくまでも株式会社ファームの一方的な説明だと私どもは受け取っておりますが、先ほど印部委員さんがおっしゃっておったことを理由に退去したというふうには承知はしております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 とにかく、ファームも一体何を考えおるのかなと感じを受けているのです。これ以上は聞いてもあれなんで。終わります。

○廣内孝次委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、3月31日話合いをして、スムーズに移行したと。その前に、ファームのところからそれなりの人数を呼び寄せて、実力行使というか、そういうふうな行動を起こしたというのが一つの「離さないぞ」と「権利があるんだぞ」という一つの主張だと思うのですが、この3月31日の話合い及び4月13日の裁判所における話

合いにおいて、ファームのほうから損害賠償とかそういうふうな言葉が出てきたのかどうか。僕は一番その損害賠償等についての裁判になるのが心配しているのですが、そういう話は一切出なかったのですか。

○廣内孝次委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 仮処分の申請というのは、そういうものの前段だというふうに理解しておかないといけないのだろうと思います。

○廣内孝次委員長 長船委員。

○長船吉博委員 まったくそういうふうな、出ていなかったのですね。要は仮処分のみ、運営を私どもが出来る権利を施行しただけのことであって、そういう自分らの投資したもろもろのこと等についての話は一切出てこなかったのですか。

○廣内孝次委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） まだ仮処分の申請をしているところなので、仮処分というのは相手方が引き続き運営する権利があるかどうかを裁判所で認めてくださいと言ってるわけで、まだそれは結論が出ていないということなので、三段跳びが出来ないと思いますので、とりあえずは地位保全が必要なのかどうか、そういうことを今、裁判所で審尋をやっているわけですから、先ほど言いましたように、前段のものとして仮処分申請というのがあるわけですから、今後、どのようなかたちになってくるかは分かりませんが、その仮処分の申請だけで終わるということは考えられないとは思いますが。

○廣内孝次委員長 他に何かございますか。

ないようでございますので、それでは産業建設常任委員会を閉会したいと思います。本日はご苦勞様でした。

（閉会 15時00分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成23年 4月22日

南あわじ市議会産業建設常任委員会

委員長 廣 内 孝 次